

社団法人 岐阜県臨床検査技師会

平成 25 年度 第 1 回定期総会 議案書

平成 25 年 6 月 16 日(日) 14 時 45 分～16 時 30 分

岐阜大学医学部記念会館 2 階ホール

〒500-1194 岐阜市柳戸1番1

社団法人 岐阜県臨床検査技師会

URL <http://harp.ruru.ne.jp/giringi/>

平成 25 年度 第 1 回定期総会 次第

- 一、開会の辞
- 一、会長挨拶
- 一、議長選出
- 一、総会役員選出
 - 書記任命、資格審査・議事運営委員任命、議事録署名人任命
- 一、資格審査委員報告
- 一、議案審議
 - 第一号議案 平成 24 年度 事業報告について
 - 平成 24 年度 事業報告（総括）
 - 学術部事業報告
 - 精度管理事業部事業報告
 - 組織調査部事業報告
 - 広報宣伝部事業報告
 - 法人対応部事業報告
 - 庶務部事業報告
 - 第二号議案 平成 24 年度 決算報告について
 - 第三号議案 平成 24 年度 監査報告について
 - 第四号議案 規程について
- 一、総会役員解任
- 一、議長挨拶
- 一、閉会の辞

平成24年度 事業報告

総括

平成23年度第2回定期総会にて平成24年度事業計画について総括、各部長からの事業計画案が示され承認されました。各部門においては、この事業計画に基づき実施されてきました。特に、大きな問題もなく、平成24年度事業を終えることが出来ましたことは、会員の皆様のご協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

学術部門では、各研究班を中心に事業計画に基づいて実施されました。詳しい内容は、学術部長から報告いたします。学会関連は、第61回日本医学検査学会(平成24年6月9日～10日 三重県総合文化センターで開催)、日本臨床衛生検査技師会中部圏支部医学検査学会 第51回(平成24年11月3日～4日 多治見市セラミックパークMINO)が開催され、会員の多数の参加がありました。中部医学検査学会は、平成24年度より日臨技中部圏支部医学検査学会(第51回)と命名され、日臨技支部学会として岐阜県臨床検査技師会が担当で開催しました。会員783名をはじめとし、招待者、展示関係者、学生、非会員を合わせて1091名の参加人数でした。会員皆様のご協力で盛会に終わることができました。また、賛助会員の皆様には、格別なる御協力をいただき誠にありがとうございました。

平成24年6月23日に行われました岐阜県臨床検査技師会創立60周年記念式典では、岐阜県知事、岐阜県病院協会、日臨技会長の御臨席を賜り、創立60周年記念式典を開催しました。この記念式典において、県知事表彰、会長表彰があり会員22名の表彰がありました。受賞者は、多年にわたり、臨床検査業務に専念され、県民の健康増進、当会の発展に寄与されました功績に対し、表彰されました。同時に、賛助会員のメーカーに対して、今までの多大なご協力に感謝し御礼を申し上げる意味で感謝状を贈呈しました。この式典に一環であります60周年記念誌を編纂中で間もなく発刊できる運びとなっております。

精度管理調査事業は、7月20日に161施設に募集案内を送付、参加施設は72施設(内メーカー14施設)で9月30日に試料発送しました。参加施設各位のご協力、ご支援に深く感謝いたします。今回の精度管理調査は、実施方法が大きく変わり、日臨技が企画作成した精度管理事業・データ標準化事業システムを使用してデータ入力から統計計算、報告書出力まですべてWeb上での入力操作になりました。今年度の報告書が発刊できたところで県医師会へ出向き、岐阜県下の精度管理調査の一元化とデータ標準化を目指した働きかけをしたいと思っております。プール血清作製を始めてから5年目(平成20～24年)となり、引き続きプール血清作製を引き受けていただきました岐阜市民病院中央検査科のスタッフの皆様に対して厚く御礼を申し上げます。また、岐阜市民病院血液内科部長の高橋健先生には、お忙しい中、採血時の立ち会いを快く引き受けていただき感謝申し上げます。

会計部門では、各事業部の節約の努力はありましたが、中部圏医学検査学会、60周年記念事業等特別事業もあったこともあり多くの支出がありました。詳しい報告は、会計部長から報告します。

渉外部門では、岐阜県臨床検査技師会誌、岐臨技会報を会員への情報提供の手段として取り組み発行しました。資料館については、展示室の清掃を兼ねて展示品の調査等は今年度は、実施できませんでした。

岐臨技ホームページは、会員のみならず一般国民向けの広報を拡大するとともに、日臨技ホームページとのリンク及び関連情報を掲載した。学術カレンダー含めて会員の皆様にとって最新の情報となるよう常時更新し運営しました。携帯ホームページはスマートフォン対応、岐臨技ブログの開設、グループウェブの試験運用を実施の準備をしました。

以上、主な事業について報告しました。詳細については各担当部門から報告します。



2013/3/31 現在

平成24年度 学術部事業報告

[第一号議案]

期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

1. 各種学会

学会名
第61回日本医学検査学会

月日
平成24年6月9・10日

場所・部門
三重県総合文化センター

演題名	施設名・会社名	氏名	部門	発表者数
ラテックス凝集反応を利用したMMP-3試薬の基礎的検討	岐阜大学医学部附属病院	石田 秀和	免疫血清	17
石心系発達の心電図、心エコー所見の検討	大垣市民病院	今村 啓史	生理	
当院における新生児(未熟児を含む)脳波検査の現状	大垣市民病院	石脚 景子	生理	
心臓リハビリテーション前後のCPX各パラメータの変化について	岐阜大学医学部附属病院	高木 明美	一般	
HIV感染者の尿沈渣中に出現した不明結晶の一例	岐阜大学医学部附属病院	足邊真理子	一般	
種子円柱形虫のフラトアノケート染色について(第2報)	岐阜大学医学部附属病院	星 雅人	一般	
CKD新重症度分類(KDIGO2009)における円柱の意義について	岐阜大学医学部附属病院	星 雅人	一般	
当院にて経験したアメーバ症	岐阜大学医学部附属病院	竹原 佳代	一般	
尿沈渣の標本サマーベいの評価	岐阜大学医学部附属病院	岩間 光子	血液	
BD マルチテスト6 カラー-TBNKの有用性	岐阜大学医学部附属病院	林 祥英	血液	
全自動遺伝子検査装置CS-5100とSTA-R Evoの比較検討	岐阜大学医学部附属病院	宮部 高典	検査薬物	
血液培養より検出されたKodimasea ohmeriによる真性血症の1症例	東海中央病院	伊藤 司	管理運営	
クロモアカー-STECの有用性を実証した腸管出血性大腸菌感染症の1症例	東海中央病院	尾崎 綾子	検査薬物	
新病院移転に伴う検体検査部門の再構築	岐阜中央病院	新徳 伸一	管理運営	
検査システムと連携した低コスト検査管理システムの構築	岐阜中央病院	星 雅人	検査薬物	
中堅・ベテラン技師の教育について	岐阜大学医学部附属病院	星 雅人	検査薬物	
検査結果報告に付加価値(検査コメント)を求めて-臨床への架け橋-	岐阜大学医学部附属病院	星 雅人	検査薬物	
中部圏支部における標準化学業状況と今後の展望(岐阜県)	東海中央病院	宮部 高典	検査薬物	4
検査部門への参画～現状から今後～	東海中央病院	渡邊 謙	臨床化学	
臨床に役立つ超音波検査～先駆者から知識を学～	東海中央病院	林 博之	生理	
臨床検査技師として海外における活動報告と国際検査教育の充実に対する提言	東海中央病院	近藤 真一	情報システム	
医療財源の現状と将来を踏まえた臨床検査	岐阜市医師会センター	田中 進人	講演	3
β-ラクタマーゼを考ふる	久美堂厚生病院	北村 頌	研究会	
血液像・骨髓像症例2	岐阜県民病院	佐々木 初彦	研究会	6
超音波実技ライブ講演 ここが違う！匠の技ライブ講演で自分がないテクニックを学ぼう	西濃保健所	山本 雅彦	研究会	
神経生理実技ライブ講演だけでは伝わらない技術をライブでわかりやすく解説します	久美堂厚生病院	永井 雅彦	研究会	
	大垣市民病院	浅野 謙	講演	
	岐阜市民病院	横山 晴子	講演	
	岐阜県総合医療センター	森 繁子	講演	
	大垣市民病院	石脚 景子	研究会	

座長

シンポジウム

講演

演題名	施設名・会社名	氏名	部門	発表者数
血液細胞の形態的異形成を鑑別しよう	岐阜市民病院	横山 裕子	血液	54
全自動血液凝固測定装置CS-5100の基礎的検討とCA-7000との比較検討	岐阜市民病院	横山 裕子	血液	
当院採血量の取組	大垣市民病院	加藤 康子	管理運営	
喀痰中に認められた悪性黒色腫の1例	総合水沢記念病院	藤本 不二男	細胞	
当院における骨髄穿刺検査に関する報告	大垣市民病院	杉山 直久	血液	
PDCAサイクルを用いた腹部超音波の教育について	財団法人岐阜県産業保健センター	永田 志代子	教育	
扁平上皮癌を混在した肺浸潤型小細胞癌の1例	岐阜市民病院	松山 昌史	細胞	
糖尿病および糖尿病性腎症におけるOxyc. eGFRの検討	岐阜市民病院中央検査部	赤松 聖	臨床化学	
Metabolic syndrome (Mets)におけるVLDL-TGTMとsdLDL-C/LDL-C比の関連について	総合病院中津川市民病院	吉田 寛浩	臨床化学	
Cardiovascular hominisiによる感染性心内膜炎の1例	大垣市民病院	後藤 孝司	微生物	
NSTにおける産液検査の必要性	大垣市民病院	佐藤 孝彦	チーム医療	
採血体位による検査エラーの影響について	大垣市民病院	佐藤 孝彦	臨床化学	
当院健康管理センターで施行した腹部超音波検査における、事後指導区分とカテゴリ分類の比較検討	大垣市民病院	佐藤 孝彦	臨床化学	
血糖測定用POCT機器の性能比較	岐阜中央病院	森 さゆり	臨床化学	
分子標的治療剤としての検査に伴う病理の問題点と当院の工夫	岐阜県立多治見病院	溝口 栄子	病理	
自己血腫測定機器(SMEG)機種の変更の比較検討	岐阜社会保険病院	金丸 ユミ子	臨床化学	
PURE-LAMP法を用いた特異性菌検出法の検討	岐阜県立多治見病院	繁子	臨床化学	
岐阜県下及び愛知県豊田地区に特異的インフルエンザ亜型の疫学解析	土岐市立総合病院	八島 勇	微生物	
2Dおよび3Dスベックトラッキングエコー法による左房容積および左房機能評価の比較検討	岐阜県総合医療センター	坂野 亮之	微生物	
			生理	

中部圏支部医学検査学会(第51回)

平成24年11月3・4日

セゾミックパークMINO

第51回岐阜県医学検査学会	平成25年3月24日(日)	ふれあい福寿会館	Shear Waveを用いた肝線維化診断の比較検討 Mirizzi症候群との鑑別が困難だった胆嚢腫の一例 左房容積における3D Speckle Tracking Echo法の有用性 各種認知検査で診断した機能性難聴の1症例 睡眠時無呼吸を認めた若年性心筋梗塞の1例 心肺運動負荷試験(CPX)中にICDが不適切作動した1例 急性性夜間ヘモグロビン尿症(PNH)の1症例 キシリン暴露に対する活性酸素マスキングの有用性 ハラフィン切片の伸展条件が免疫染色に及ぼす影響 トロロニン検査の高感度化・定量化の有用性について 汎用自動分析装置を用いた血中テイコプラニン濃度測定試薬の基礎的検討 当院NST稼働後の血中トランスサイレチン測定状況についての検討 当院泌尿器科からのグラムジア、細菌の検出状況(過去2年間)	宮崎 真実 高梨 喜子 佐伯 菜紀 仲田雅晴 早野 沙織 神戸 歩 横山 直弥 坂井 雅彰 浅野 栄太 小川 ひとみ 石野 湖美 渡邊 恒夫 大野 和裕 武藤 敏弘	生理 生理 生理 生理 生理 血液 病理 病理 細胞血精 臨床化学 微生物 生理 免疫血清	13
---------------	---------------	----------	---	---	---	----

2. 検査研修会	月 日	場 所	研修内容	氏 名	臨 床 講 義	参 加 者
春季 拡大研修会	平成24年5月27日(日)	9:00 ~ 15:20	NSTにおける亜鉛の有用性 ~ 亜鉛補充による食欲不振、じょく腫、味覚障害、術後予後の改善 ~ 【人糞糞相の作り方と裏側まで教えます】 ~ もっとTVを上手に見るために知っておく100のこと ~ 【当院におけるICT活動の発展】 【臨床薬剤師から見た院内感染対策とは】 【虫の話 NOW】 【認知症のおはなし】 【この検査が心臓を的確に捉えている】 【備えている大動脈狭窄】	日暮 和彦 先生 奥村 健太 先生 石野 美也子 先生 坂真 蓮也 先生 鈴木 和人 先生 山川 弘保 先生 高橋 秀一 先生	特別講演 微生物 一般 特別講演 生理	40
秋季 拡大研修会	平成24年11月25日(日)	9:10 ~ 14:30				

3. 部門別研究班研修会	研 修 会 名	場 所	研 修 内 容	講 師	点 数	参 加 者
I. 生物化学分析部門	臨床化学免疫血清検査 研究班研修会					
第1回研修会	平成24年5月26日(土)	14:00 ~ 16:00	【コンタミ試験をやってみよう！】 【品質管理情報—基礎的内容を中心に—(飯)】 【リウマチに関する検査について】 【リウマチと抗CCP抗体】	田川 将人 先生 小原 秀一 先生 小田 善輔 先生 土田 貴彦 先生 岡部 尚 先生	専門20点 専門20点 専門20点 専門20点	19 8 10
第2回研修会	平成24年8月25日(土)	14:00 ~ 16:00	【甲狀腺疾患診断の基礎とピットフォールについて】 【第3世代TRAb検査の有用性について】	電通システム(株) 学業部(古くは) 名古屋支店 臨床化学 免疫血清 積水メディカル PASビジネス部	専門20点	14
第3回研修会	平成24年11月17日(土)	14:00 ~ 16:00				
第4回研修会	平成25年3月9日(土)	14:00 ~ 16:00	検査質に関する内容	平田 治 先生		51

II. 生理機能検査部門
生理検査 研究班研修会

研修会名 月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会 平成23年7月28日(土)	13:30 ~ 16:30	東海中央病院	「生理検査の検査説明/より有効な検査のための」 心電図検査 神経検査 超音波検査 「知っていますか? 最近保険適用になった生理検査」 「頻脈性不整脈で知っておきたいこと」 症例提示 3症例 「診断に役立つ脳波検査のコツ」-疾患・症状からのアプローチ- 「脳波検査の活用」	東海中央病院 岐阜大学附属病院 大垣市民病院 岐阜総合医療センター 東海中央病院 大垣市民病院 名古屋立大学 大垣市民病院	林博之 技師 野久謙 技師 中島直美 技師 鈴木敬 技師 大西弘之 技師 林博之 技師 今村啓史 技師 水野久美子 技師 石郷 豊子 技師	専門20点 専門20点	23
第2回研修会 平成24年10月20日(土)	13:30 ~ 16:30	東海中央病院				専門20点	49
第3回研修会 平成24年12月15日(土)	13:30 ~ 16:30	大垣市民病院 会議室				専門20点	23
第4回研修会 平成25年2月2日(土)	13:30 ~ 16:00	岐阜県総合医療センター 大会議室				専門20点	20
第5回研修会 平成25年3月10日(日)	13:50 ~ 16:30	東海中央病院 3F大会議室				専門20点	18
合計			「この心電図、このエコー...読み解くポイントはどこ?」	岐阜県総合医療センター 岐阜県総合医療センター 神経生理部門 心電図・心臓超音波検査部門 東海中央病院	長野 麻紀 技師 大西 紀之 技師 中島 直美 技師 野久 謙 技師 林 博之 技師	専門20点 専門20点	133

III. 形態検査部門
一般検査 研究班研修会

研修会名 月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会 平成24年4月14日(土)	15:00 ~ 17:00	大垣徳州会病院 4F 会議室	「一般検査、検査精度管理調査」 「症例からみてみよう 脳液検査」 14:00~15:00 講義 15:00~17:00 実習 サムソン測定 「初心者・初感者向け 尿沈澱実習」	岐臨技一般検査部副班長・精度管理担当 岐阜赤十字病院	兼子 徹 技師 林 晃司 技師	基礎20点 専門20点	14 26
第2回研修会 平成24年4月21日(土)	14:00 ~ 17:00	大垣市民病院 多目的ホール					
第3回研修会 平成24年6月24日(日)	14:00 ~ 17:00	検査部 岐阜大学医学部附属病院				専門20点	33
第4回研修会 平成24年12月6日(土)	15:00 ~ 17:00	検査部 岐阜赤十字病院 南館2階				基礎20点	11
第5回研修会 平成25年2月9日(土)	14:00 ~ 17:00	検査部 岐阜大学医学部附属病院				専門20点	20
第6回研修会 平成25年2月9日(土)	14:00 ~ 17:00	検査部 岐阜赤十字病院 会議室				専門20点	7
第7回研修会 平成25年3月16日(土)	15:00 ~ 17:00	検査部 久美愛厚生病院 会議室				専門20点	9
合計						専門20点	120

血液検査 研究班研修会

研修会名 月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会 平成24年5月26日(土)	9:30 ~ 16:00	検査部 岐阜大学医学部附属病院	「形意学の基礎 ~初心者のための血液検査」 「血液-5100を用いた血液測定の基礎的検討と検証」 「XE-5100(Sysmex社)の基礎的検討について」 「CS」 「血液像の基礎」 「血液像の演技」 「認定血液検査技師について」 「昨年度の認定血液検査技師試験問題から」 「臨床実習-末梢血と骨髄像の症例-」 「症例検討」 「骨髄細胞の基礎」 「粉らわしい血液細胞 -この細胞は何でしょう? 会場参加型-」 「白血球の基礎と血液疾患に有用な検査結果の見方」 「症例からみた出血・凝固異常をきたす疾患の病態と検査異常」 「抗凝固剤投与時の臨床検査値への影響およびHIT抗体検査について」 「平成24年度岐臨技精度管理 血液部門報告会」	岐阜大学附属病院 検査部 土岐市立総合病院 検査部 血液研究班班長・副班長 岐阜市民病院 厚生連 掛巻病院 岐阜市民病院 土岐市立総合病院 大垣市民病院 土岐市立総合病院 岐阜大学医学部第1内科 准教授 岐阜市民病院 血液腫瘍センター長 三菱化学マテリアル株式会社 岐阜市民病院中央検査部	足立 真理子 技師 林 麻実 技師 池井戸 重廣 技師 横山 裕子 技師 遠藤 宣典 技師 横山 裕子 技師 山本 裕枝 技師 杉山 直久 技師 池井戸 重廣 技師 鶴見 勇 先生 高橋 健 先生 可知 真奈美 先生 横山 裕子 技師	専門20点	18
第2回研修会 平成24年7月7日(土)	14:00 ~ 16:00	検査部 岐阜市民病院中央検査部				専門20点	14
第3回研修会 平成24年9月1日(土)	9:30 ~ 12:00	検査部 土岐市立総合病院 核医学棟3階会議室				専門20点	15
第4回研修会 平成25年2月2日(土)	13:00 ~ 16:30	検査部 高山赤十字病院 診療棟				専門20点	31
第5回研修会 平成25年3月16日(土)	14:00 ~ 16:30	検査部 岐阜市民病院 中会議室				専門20点	21
合計						専門20点	99

病理検査 研究班・細胞検査 研究班 合同研修会

研修会名	月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会	平成24年6月8日(金)	12:00 ~ 16:00	フェザー安全剃刀園工場	薄切機器、薄切技術に関する意見交換会および生産工程視察	フェザー安全剃刀園工場		専門20点	
第2回研修会	平成23年4月22日(日)	14:00 ~ 17:00	東海細胞研究所	「顕微鏡の基本操作とメンテナンス」 「細胞診症例検討会」	オリンパス(株)講師		専門20点	23
第3回研修会	平成24年7月1日(日)	14:00 ~ 17:00	岐阜社会保険病院 会議室	「細胞診症例検討会」	ノバルティスファーマ株式会社	青柳 究 先生	専門20点	20
第4回研修会	平成24年6月23日(日)	13:00 ~ 16:00	久美愛厚生病院 久美愛ホール	「病理検査室の労働衛生管理(女性則改正説明)」 「症例検討会」	業部 産研を繰後、繰後を行います。 興研株式会社 労働衛生コンサルタント事務所	上福元清隆 先生	専門20点	19
第5回研修会	平成24年12月9日(日)	14:00 ~ 17:00	大垣市民病院 病理検査室	組織勉強会 テーマ:腎生検材料の処理と特殊染色 腎生検の処理と注意点 マツノトリクローム染色、PAM染色、PAS染色の基礎とコツ	大垣市民病院 藤田保健衛生大学病院	浅野 敦 技師 平沢 浩 技師	専門20点	19
第6回研修会	平成25年3月9日(土)	14:00 ~ 17:00	フェザー美濃工場 うたつホール	細胞診症例検討会 「平成24年度顕微鏡技術検査、細胞診検査精度管理報告」	病理検査研究班班長 細胞検査研究班班長 サクラファインテックジャパンマーケティング部	日高 祐二 技師 牛丸 一樹 技師 最井 登江 先生	専門20点	19
合計				組織勉強会「クオリタットの感染対策と性能について」				81

IV. 感染制御部門

微生物・公衆衛生 研究班

研修会名	月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会	平成24年5月12日(土)	14:00 ~ 16:00	東海中央病院 3F 大会議室	薬剤感受性検査法の基礎 — ティスク拡散法について — 薬剤感受性検査法の基礎 — 微量液体希釈法について — 微生物検査技術が知っておくべき薬剤耐性菌	栄研化学株式会社 シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社 国立感染症研究所 細菌二部	和知野純一 先生 八馬 繁子 技師 太田 浩敏 技師	専門20点	38
第2回研修会	平成24年9月29日(土)	14:00 ~ 16:00	東海中央病院 3F 大会議室	当院のメタロβラクタマーゼ産生菌の検査法を紹介します! 実際に見てみよう!「いろ」「は」を教えます! AmpC型耐性菌の「いろ」「は」を教えます! 米国微生物学会(ASM)参加のススメ	県立多治見病院 岐阜大学医学部附属病院 東海中央病院 藤田保健衛生大学病院 臨床検査部 那覇市立病院 医療技術部 岐阜大学大学院 医学系研究科 病原体制御学	高部 高典 技師 中山 康美 先生 大城 健哉 先生 大城 清文 先生	専門20点	29
第3回研修会	平成24年12月8日(土)	14:00 ~ 17:00	岐阜大学医学部附属病院 1階 多目的ホール	① H24年度 微生物検査精度管理報告 ② 「最初の一步から ~ 真実の世界(感染症から宇宙まで) ~」	大垣市民病院 細菌検査室 栄研化学株式会社	浅野 裕子 技師 田村 俊 先生	専門20点	30
第4回研修会	平成25年3月16日(土)	14:00 ~ 17:00	大垣市民病院 1病棟3階 会議室				専門20点	24
合計								121

V. 移植検査部門

輸血検査 研究班

研修会名	月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会	平成24年5月19日(土)	14:00 ~ 17:00	市立恵那病院 会議室	「輸血最近の話題 集約化 副作用」 「県内における輸血管理の状況」 「不規則性抗体について」	岐阜県赤十字血液センター 岐阜県立多治見病院 和光製薬工業株式会社 試験検査薬開発部	高井 真一 先生 八木 良仁 技師 原 邦達 先生	専門20点	13
第2回研修会	平成24年6月16日(土)	14:00 ~ 16:00	大垣市民病院	「直接クーラムS感性を考える」	株式会社カイイス	大平 瑞嗣 先生 佐々木正照 先生	専門20点	35
第3回研修会	平成24年7月7日(土)	14:00 ~ 17:00	高山赤十字病院 診療本館 講堂	「輸血 最近の話題」	岐阜赤十字血液センター	MRS担当 八木 良仁 技師	専門20点	17
第4回研修会	平成24年9月29日(土)	14:00 ~ 17:00	岐阜社会保険病院 講義室	「輸血 最近の話題」	岐阜赤十字血液センター	MRS担当 八木 良仁 技師	専門20点	31
第5回研修会	平成24年12月9日(日)	14:00 ~ 16:30	岐阜赤十字血液センター 会議室	「輸血 最近の話題」	岐阜赤十字血液センター	MRS担当 八木 良仁 技師	専門20点	12
第6回研修会	平成25年3月9日(土)	13:30 ~ 17:30	岐阜市民病院 中会議室	「輸血検査のケーススタディ 第5弾」	オーケイコメディカル/アソシエーツ	八木 良仁 技師	専門20点	16
合計								124

VI. 総合管理部門

情報システム 研究班

研修会名	月日	時間	場所	研修内容	施設名・会社名	講師	点数	参加者
第1回研修会	平成25年3月13日(水)	17:00 ~ 20:00	岐阜県臨床検査技師会 6階 事務所	パソコンを使用した日誌補助成金申請・パソコンドキュメント等の使用手順について	平野総合病院	近藤 真一 技師	専門20点	13
合計								13

4. 日臨技委託事業

日臨技中部圏支部研修会	月 日	場 所	研修内容	講師	点数	参加者
臨床化学・免疫血清検査研究研修会	平成25年2月16-17日	岐阜大学医学部附属病院	NST10年一葉養ケアシステムを創り、PCCAを回すスタッフたち等	斎藤 雅也 先生		
第28回岐阜県病院協会医学会	平成24年10月21日(日)	羽島市文化センター	テーマ「医療から安心して住める街造り 多職種でつなぐ医療介護」	担当病院 羽島市民病院	点数 専門20点	参加者 70

5. 後援・その他

岐阜大学医学部附属病院	表彰名	表彰内容
岐阜大学医学部附属病院	表彰名 特別奨励賞	表彰内容 表彰状

6. 平成24年度日臨技 功労賞・学術奨励賞

岐阜大学医学部附属病院	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
岐阜大学医学部附属病院	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子

7. 平成24年度「医学検査」投稿論文

岐阜大学医学部附属病院	部 門	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	号数
岐阜大学医学部附属病院	一般	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子	牛丸 星子	2012 Vol.61 No.4

8. 平成24年度「医学検査」投稿 岐阜臨技推薦論文

岐阜大学医学部附属病院	部 門	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	投票数
岐阜大学医学部附属病院	微生物	太田 浩敬	太田 浩敬	太田 浩敬	太田 浩敬	太田 浩敬	太田 浩敬	3
大垣市民病院	生理	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	
岐阜市民病院	一般	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	

9. 岐阜県臨床検査技師会誌

岐阜市民病院	部 門	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	投票数
岐阜市民病院	一般	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	8
岐阜市民病院	一般	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	一柳 好江	
岐阜市民病院	微生物	塩澤 愛菜	塩澤 愛菜	塩澤 愛菜	塩澤 愛菜	塩澤 愛菜	塩澤 愛菜	
大垣市民病院	微生物	後藤 幸司	後藤 幸司	後藤 幸司	後藤 幸司	後藤 幸司	後藤 幸司	
大垣市民病院	微生物	浅野 麻衣	浅野 麻衣	浅野 麻衣	浅野 麻衣	浅野 麻衣	浅野 麻衣	
大垣市民病院	微生物	浅野 裕子	浅野 裕子	浅野 裕子	浅野 裕子	浅野 裕子	浅野 裕子	
大垣市民病院	生理	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	石野 景子	

◆ 生涯教育参加登録について ◆

(自己申告による登録参加の注意点)
現在、学術類にて日臨技生涯教育の参加登録をしていますが、年度締め切りは3月末です。個人にて2月末までに内容・点数を確認して下さい。登録漏れ等がありましたら、岐阜技事務所までご連絡下さい

平成 24 年 精度管理事業部 事業報告

【精度管理事業】

- 5月12日 日臨技データ標準化事業・都道府県用精度管理システム説明会：日臨技会館
5月15日 日臨技にシステム（JAMTQC）使用のための事業申請書発送
6月5日 岐阜県精度管理調査の事業申請が、日臨技に承認される
6月21日 第1回 班長会議に出席し、JAMTQC の操作方法について説明 東海中央病院
6月29日 第1回精度保障事業部 会議 岐臨技事務所
年間スケジュールの決定
検査項目・試料と参加料（新規：甲状腺ホルモン・PSA・フェリチン）
2次サーベイ
JAMTQC 操作法（フォトサーベイの登録方法が中心）
7月20日 参加案内 161 施設（日臨技登録施設 94、メーカー30、病院協会 37）に発送
7月23日～8月5日 Web 受付 72 施設参加登録（遅延受付 2 施設）
9月16日 第2回精度保障事業部 会議 岐臨技事務所
試料配布に向けた最終チェック（フォト・手引書等の確認）
9月20日 精度管理試料事前予告通知書発送
9月30日 精度管理調査試料発送作業 岐阜市民病院
10月1日～10月14日 Web 回答
新規項目の入力桁数やフォト設問に一部問題を認め、~~〆~~切を 2 日間延長
10月20日 平成 24 年日臨技精度保証施設認証制度の申請の案内書発送（新規・更新）
受付期間 11月1日～11月22日 14 施設申請を受付
12月2日 第3回精度管理事業部 会議 岐臨技事務所
11月30日理事会で部名を精度保障から精度管理に変更することが確認されたため今後の活動は精度管理事業部として扱う。
回答作業中での問題点、評価・報告書レイアウトの決定、2次サーベイ、報告会の詳細決定
施設認証 1次審査
12月11日 施設別報告 Web 公開 順次施設に成績書を発送
平成 25 年 1 月 27 日 精度管理報告会 東海中央病院 13:00～17:00
特別企画 「愛知県における標準化の現状、医師会とのかかわり」 豊田厚生 中根生弥先生
参加人数 90 名
3月下旬 施設認証申請 14 施設すべて日臨技で承認
4月下旬 総括集発送

【全国標準化事業】

基幹施設作業内容

6月25日～9月28日

生化学 30 項目（1 本）1 日 5 重測定 1W、生化学 30 項目（2 種類）2 回/日×15 週間（木曜日）
血液ガス（2 本）1 回、CBC 2 回/日×15 日間、HbA1c 2 回/日×15 日間

11月20日 JAMTQC への施設内内部精度管理状況登録の案内 発送

以上

2013/04/29

精度管理事業部 部長 多和田 嘉明

1、 啓発および保健衛生事業

(1) 市民健康まつり

① 平成 24 年度 やさか福祉健康まつり

日時：平成 24 年 5 月 27 日（日）10:00～14:00

内容：骨密度測定（超音波機器にて）

場所：坂下総合体育館

技師派遣：2 名

② 平成 24 年度 高山市健康まつり

日時：平成 24 年 9 月 23 日（日）

内容：血管年齢測定

場所：高山市保健センター

技師派遣：16 名

③ 平成 24 年度 大垣市 市民の健康ひろば

日臨技がん予防啓発に関する事業も兼ねる

日時：平成 24 年 10 月 14 日（日）9:00～15:00

内容：ファントムによる乳がんエコー実演・糖尿病チェック・睡眠尺度チェック

場所：大垣城ホール

技師派遣：9 名

④ 平成 24 年度 岐阜市健康まつり

日臨技がん予防啓発に関する事業も兼ねる

日時：平成 24 年度 11 月 4 日

内容：尿検査・血管年齢測定・ヘリコバクター・ピロリ検査・

目で見えるがんコーナー

場所：岐阜市民文化センター

技師派遣：23 名

(2) HIV・STI 予防に関する事業

① レッドリボンフラグ作成（岐阜市主催）

② 大学祭での啓発活動（レッドリボン記入依頼、関連グッズ配布及び説明）

岐阜医療科学大学 平成 24 年 10 月 27 日（日）10:00～15:00

技師派遣：9 名

岐阜経済大学 平成 24 年 11 月 17 日（日）10:00～15:00

技師派遣：8 名

③ MSM 対象無料 HIV 検査会（主催 岐阜県健康福祉課）

ハートフルG（岐阜駅東）平成 25 年 1 月 12 日（土） 13:00～18:30

技師派遣：10 名

- 2、 役員選挙規程の作成
- 3、 平成 24 年度 功労者対象者選出

平成24年度 広報部 活動報告

I、岐臨技 会報について

会報23号 2012.06.01

- 1) 平成23年度第2回定期総会 3月25日
平成24・25年度 役員及び役務分担
第50回岐阜県医学検査学会
- 2) 施設紹介 多治見市民病院

会報24号 2012.09.01.

- 1) 平成24年度 第1回 定期総会 5月27日(日)
春季拡大研修会
- 2) 第61回日本医学検査学会 三重 6月9日
発表・座長・司会・コメンテーター紹介
- 3) 岐臨技創立60周年記念式典 6月23日(土)
- 4) 第51回 中部圏学会 案内

会報25号 2013.01.01

- 1、新年の挨拶
- 2、平成24年度(第51回) 日臨技中部圏支部医学学会
11月3日・4日 セラミックパーク美濃
座長・発表者・懇親会など
- 3、平成24年度 秋季拡大研修会
11月25日 日本真ん中センター
- 4、各地区の健康祭り報告
高山市民健康祭り 9月23日
大垣市 市民健康広場 10月14日
エイズ感染予防啓蒙活動 10月26日
第33回 岐阜市健康祭り 11月4日
- 5、その他の活動
職業講話 長森中
第3回 夏休み親子の職業体験

Ⅱ、60周年記念誌発刊の進捗状況

- 10月 記念誌骨子・随想文の各地区振り分け・表題依頼について
印刷会社の見積もり
- 12月 60周年記念式典の来賓の方の祝辞掲載の承認・表題「発展」宮島会
長（直筆）決定・会員各位に投稿依頼（一月末日）を会報に載せる
- 2月 目次の確認と随想文依頼者の承認

～平成24年度法人対応部事業報告について～

平成24年度事業計画案としての「一般社団法人移行へのスケジュール予定」は、以下に示す。

- ①ホームページ上にて、必要な書類等の確認・仮入力
- ②平成24年度第1回定期総会にて平成23年度の決算の承認
- ③平成24年度第1回定期総会にて諸規定の報告
- ④県へ書類を揃えて、法人として申請・・・平成24年9月以降
- ⑤認可が下りれば、登記後、臨時総会（法人としての第1回総会）を開催

現在の進行状況について、以下に示す。

- ①ホームページ上にて、必要な書類等の確認・仮入力

仮入力し電子申請書類を打ち出し、県医療整備課の担当者に北村・兼子・鈴木の3人で県庁へ出向き書類を手渡し、内容の確認をして頂いた。（10/4）

書類の不備・会計の纏め方・定款の文章表現等のご指摘があり、現在も県医療整備課の担当者との確認作業中ですが、問題点も残り4点となった。

- ②平成24年度第1回定期総会にて平成23年度の決算の承認・・・承認済み

- ③平成24年度第1回定期総会にて諸規定の報告

選挙管理規程が出来上がらず、6月の定期総会に報告する事はできなかった。

各理事の方々に再度内容の確認をして頂き、検討する事とする。その後、会員の方へ内容の確認をして頂く予定です。

- ④県へ書類を揃えて、法人として申請・・・平成24年9月以降

平成25年度第1回定期総会にて、平成24年度の決算承認が得られたのち、ホームページ上にて必要な書類の入力をし、登記の問題が解決しだい申請する事になる。

できれば、平成25年8月中には行う予定である。

- ⑤認可が下りれば、登記後、臨時総会（法人としての第1回総会）を開催予定

できれば平成25年度の10月1日を移行日にしたいが、未定である。

法人対応部長 鈴木 敦

○平成 24 年度庶務部事業報告

1：庶務部及び事務員の業務

- 1) 研修会案内等の発送（原則毎月 20 日）
- 2) 各委員会の案内発送（メールにて）
- 3) 事務所使用の会議管理
- 4) 日臨技、各種団体にたいする応対
- 5) 日臨技、各種団体よりの文書管理
- 6) 会員名簿の発行
- 7) 定期総会の議案書作製および印刷
- 8) 総会、理事会の議事録作製
- 9) 会費管理に対する対応、文書配布
- 10) 各地区で行われた健康まつりに関して申請書の対応を行った。
- 11) 地区総会開催案内を送付した。
- 12) コスタ岐阜県庁前マンション管理組合総会に出席

2：事務所使用状況

1) 岐臨技会員主催による会議等（34 回）

理事会、常務理事会、精度管理事業部会議、健康まつり打ち合わせ、業務引き継ぎ、法人申請会議、県医学検査学会準備委員会等で利用された。

2) 一般会員の使用状況

一般会員の使用については、ありませんでした。

3：事務所の鍵の管理状況

平成 24 年 4 月 1 日より平成 25 年 3 月 31 日の期間において、鍵（7 本および予備 1 本）の管理状況は、紛失などの届出はなく適正に管理された。

4：理事会、常務理事会

理事会は、臨時理事会（中部圏医学検査学会開催のため）を含め 7 回開催。

常務理事回は、1 回を臨時理事会としたため、5 回の開催。

5：文書発送一覧について

資料参照。

事務所使用状況

日付	会議名	代表者
4月14日	庶務部業務	平沢弘行
4月15日	庶務部業務	平沢弘行
4月20日	常務理事会	平沢弘行
5月12日	庶務部引き継ぎ	西山紀郎
5月18日	理事会	北村 顕
6月4日	岐阜市民健康まつり打ち合わせ	太田義和
6月15日	常務理事会	北村 顕
6月29日	精度保障事業部	多和田嘉明
7月2日	岐阜市民健康まつり打ち合わせ	太田義和
7月13日	精度管理事業部	山本初津恵
7月20日	理事会	北村 顕
7月21日	法人申請会議	鈴木 敦
8月6日	精度管理事業部	山本初津恵
8月16日	法人申請会議	鈴木 敦
8月30日	常務理事会	西山紀郎
9月14日	法人申請会議	鈴木 敦
9月16日	精度管理事業部	多和田嘉明
9月21日	理事会	北村 顕
9月27日	法人申請会議	鈴木 敦
10月4日	法人申請会議	鈴木 敦
10月11日	岐阜市民健康まつり打ち合わせ	太田義和
11月30日	理事会	北村 顕
12月1日	精度管理事業部	多和田嘉明
12月8日	印鑑押し	北村 顕
1月9日	県学会準備委員会	野久 謙
1月15日	法人登記書類準備	西山紀郎
1月18日	理事会	北村 顕
1月24日	法人申請会議	鈴木 敦
2月17日	査読委員会	近藤真一
2月22日	常務理事会	北村 顕
3月8日	理事会	北村 顕
3月11日	県学会準備委員会	近藤真一
3月13日	班長会議	近藤真一

平成4 年度発送案内

日付	内容
4月23日	学術6号 一般検査研究班研修会6/24 岐阜大学医学部附属病院
	学術7号 臨床化学免疫血清研究班研修会 5/26 岐阜中央病院
	学術8号 輸血検査研究班研修会 5/19 市立恵那病院
	学術9号 輸血検査研究班研修会 6/6 大垣市民病院
	学術10号 血液検査研究班研修会 5/26 岐阜大学医学部附属病院
	学術2-2号 微生物検査研究班研修会 修訂版 5/12 東海中央病院
5月5日	愛知・岐阜・三重 生理検査研究班合同研修会 5/19 名古屋第二赤十字病院
5月21日	平成24年度第1回定期総会 議案書及び出席票・委任状 中部圏支部医学検査学会 学会案内・一般演題募集要項
	一般検査研究班アンケート調査依頼
	岐阜県医師会 医療従事者を対象としたC型肝炎ウイルス研修会の開催案内J6/16
	学術1号 病理・細胞合同検査研修会7/1 岐阜社会保険病院
	学術12号 輸血検査研究班研修会 7/7 高山赤十字病院
6月20日	学術3号 血液検査研究班研修会 7/7 岐阜市民病院
	学術4号 生理検査研究班研修会 7/28 東海中央病院
	精保号の1 精度管理調査に関するお知らせ 会報3号 岐阜県医学検査学会特集・新役員紹介など 平成24年度日臨技中部圏支部輸血研修会 6/8
7月20日	学術5号 血液検査研究班研修会 9/1 土岐市立総合病院
	学術6号 輸血検査研究班研修会 9/29 岐阜社会保険病院
	学術7号 臨床化学免疫血清研究班研修会 8/25 久美愛厚生病院
	学術18号 病理・細胞合同検査研修会 9/23 久美愛厚生病院
	平成24年度中部圏病理・細胞検査研修会のお知らせ (第10回病理検査・第8回細胞検査中部圏合同研修会) 岐阜地区健康まつりボランティアスタッフ募集(岐阜地区会員へ)
8月22日	学術19号 微生物検査研究班研修会 9/29 東海中央病院
	第9回日臨技・中部圏支部微生物検査研究班宿泊研修会のご案内
	第4回日本臨床一般検査学会のご案内 第0回キレアップ講習会のご案内(一般検査)
9月20日	会報24号 23年度岐阜県臨床検査技師会 会員名簿
10月19日	学術20号 生理検査研究班研修会 10/2 東海中央病院
	学術21号 微生物検査研究班 班長交代のお知らせ
	学術22号 岐阜県臨床検査技師会誌 投稿論文募集のお知らせ
	学術23号 病理・細胞検査研究班研修会 12/9 大垣市民病院
	学術24号 臨床化学免疫血清検査研究班研修会 11/17 中津川市民病院
	学術25号 血液検査研究班研修会 11/18 中津川市民病院
11月20日	平成24年度秋季拡大研修会案内 60周年記念誌発行 確認についてのお願い 平成23年度名簿 正誤表 平成24年度秋季拡大研修会 賛助会員宛 趣意書
	学術26号 秋季拡大研修会 参加者における会員証 提示のお願い
	学術27号 一般検査研究班研修会 12/15 岐阜赤十字病院
	学術28号 生理検査研究班研修会 12/15 大垣市民病院
	学術29号 一般検査研究班研修会 1/8 岐阜大学医学部附属病院
	学術30号 輸血検査研究班研修会 12/9
	県学会 案内・広告募集趣意書など 関連 日本臨床検査技師連盟加入のお願い 愛臨技 一般検査研究班研修会のお知らせ 中部圏支部 臨床化学検査研修会のお知らせ 中部圏支部 血液検査研修会 プログラム
12月20日	学術31号 精度管理報告会 参加者における会員証 提示のお願い
	学術32号 血液検査研究班研修会 2/2 高山赤十字病院
	学術33号 生涯教育点数の「基礎」専門の区分変更のお知らせ

	学術34号	輸血検査研究班研修会 3/9 岐阜市民病院
	学術35号	生理検査研究班研修会 2/2 岐阜県総合医療センター
	学術36号	一般検査研究班研修会 2/9 県立多治見病院
1月21日	学術37号	一般検査研究班研修会 3/16 久美愛厚生病院
	学術38号	血液検査研究班研修会 3/16 岐阜市民病院
	学術39号	微生物検査研究班研修会 3/16 大垣市民病院
	日臨技中部圏支部 臨床化学検査研究班研修会(再送)	
	第51回岐阜県医学検査学会・平成24年度第2回定期総会のご案内 第51回岐阜県医学検査学会ポスター掲示依頼 精度管理報告会案内(再送)	
2月20日	学術40号	岐阜県医学検査学会・第2回定期総会における 参加者における会員証 提示のお願い
	学術41号	病理・細胞検査研究班研修会 3/9 フェザー美濃工場
	学術42号	生理検査研究班研修会 3/10 東海中央病院
	学術43号	臨床化学免疫血清検査研究班研修会 3/9 中濃厚生病院
	学術44号	情報システム研究班研修会 3/13 岐臨技事務所
3月15日	学術45号	平成24年 日臨技生涯教育点数の事前確認のお願い
3月29日	学術46号	研究班長交代のお知らせ

平成 24 年度決算、平成 24・25 年度予算について

1. 不明金について

平成 24 年度決算において、領収書・レシートなどを集計した計算上そうなるべき残高と、実際の残高に差異が生じ、現金が 28086 円不足となりました。現金はもとより、領収書・レシートの取り扱いにも細心の注意を払っていたつもりでしたが、事実上の使途不明金を発生させてしまいましたことを、深く反省しお詫びいたします。

会計監査に際し、監事には事情を説明し、嚴重注意の上承認をいただいています。

なお、不明金は収支計算書と正味財産増減計算書の経常費用の①事業費の「雑費」に計上しています。

2. 予算変更について

平成 24 年度予算に「60 周年記念」事業の製本費（60 周年記念誌）375,000 円を計上しましたが、発行が平成 25 年度に繰り延べとなりましたので、予算も 24 年度から 25 年度に変更します。

3. 平成 24 年度決算について

「収支計算書」は予算額と決算額を比べたものです。

経常収益の「②事業収入」の決算額が予算額より増加しているのは主に、中部圏支部学会に会員・賛助会員の皆様が数多く参加頂いたこと、同じく賛助会員の皆様より多くの協賛金・広告料を頂いたことによるものです。

経常収益の「④雑収入」の増加は、60 周年記念式典に多くのご祝儀を頂いたことによるものです。

経常費用の「①事業費」の増加も主に、中部圏支部学会・60 周年記念事業によるものです。事務員の作業増加（給与の増加）や消耗品の増加など間接的な影響も発生しました。

経常費用の「②管理費」の増加のうち、旅費交通費の増加は、中部圏支部学会に伴い臨時理事会を開催したこと、中部圏支部学会実務委員の出席を仰いだことによるもので、製本費の増加は議案書の製本が思いのほか高額であったことによるものです。

4. 中部圏支部学会決算について

日臨技への報告様式で決算書を作成しました。1,766,817 円を日臨技に返金し、学会収支差額 0 円となっています。会計期間は第 1 回実務委員会の開催された平成 23 年 6 月から、日臨技に返金し収支が完了した平成 25 年 4 月までです。

平成24年度 特例民法法人岐阜県臨床検査技師会
収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減
I 経常収益増減の部			
(1) 経常収益			
① 入会金・会費収入	8,275,000	8,198,580	76,420
入会金収入	25,000	19,000	6,000
入会金収入	25,000	19,000	
会費収入	8,250,000	8,179,580	70,420
正会員収入	7,200,000	7,370,000	
賛助会員収入	1,050,000	809,580	
② 事業収入	9,900,000	12,621,900	△ 2,721,900
精度管理参加費収入	1,350,000	1,529,000	△ 179,000
精度管理参加費収入	1,350,000	1,529,000	
研修会収入	7,360,000	9,722,900	△ 2,362,900
研修会等参加費収入	3,860,000	4,615,900	
懇親会参加費収入	400,000	1,408,000	
研修会等協賛金収入	3,100,000	3,699,000	
広告収入	1,190,000	1,370,000	△ 180,000
広告収入	1,190,000	1,370,000	
③ 交付金等収入	5,130,000	5,056,160	73,840
日臨技交付金	5,130,000	5,056,160	73,840
公益事業交付金収入	700,000	466,160	
データ標準化・施設認証助成金収入	180,000	208,000	
学会研修会等助成金収入	4,250,000	4,382,000	
④ 雑収入	21,000	260,625	△ 239,625
雑収入	21,000	260,625	△ 239,625
寄付金収入	20,000	258,100	
預金利息収入	1,000	2,525	
経常収益合計	23,326,000	26,137,265	△ 2,811,265
(2) 経常費用			
① 事業費	22,131,653	23,519,406	△ 1,387,753
給与手当	1,091,900	1,355,908	△ 264,008
事務員給与	1,091,900	1,355,908	
福利厚生費	197,000	390,831	△ 193,831
慶弔費	10,000	25,750	
褒賞費	187,000	365,081	
旅費交通費	6,224,000	6,756,129	△ 532,129
日当	780,000	2,106,500	
旅費交通費	1,892,000	1,362,370	
食卓費	3,552,000	3,287,259	
通信運搬費	1,148,000	822,006	325,994
配送料	785,000	451,453	
電話料金	137,000	117,103	
精度管理試料配送費	133,000	52,150	
ホームページ維持費	93,000	201,300	
減価償却費	500,000	507,267	△ 7,267
減価償却費	500,000	507,267	
消耗什器備品費	126,000	73,055	52,945
消耗什器備品費	126,000	73,055	
消耗品費	1,073,000	1,316,030	△ 243,030
消耗品費	353,000	441,886	
複合機消耗品費	250,000	423,641	
試薬代金	470,000	450,503	

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減
修繕費	49,000	65,490	△ 16,490
修繕費	49,000	65,490	
印刷製本費	3,483,000	3,402,233	80,767
製本費	3,465,000	3,079,868	
印刷費	18,000	322,365	
光熱水料費	153,753	175,431	△ 21,678
ガス料金	72,525	83,821	
電気料金	81,228	91,610	
賃借料	346,000	212,633	133,367
機器リース料金	346,000	212,633	
諸謝金	1,020,000	1,046,127	△ 26,127
講師謝礼金	530,000	539,314	
医師謝礼金	10,000	5,000	
講師旅費交通費	210,000	239,300	
その他謝礼	270,000	262,513	
租税公課	63,000	71,600	△ 8,600
固定資産都市計画税	63,000	57,400	
その他租税	0	14,200	
支払負担金	5,391,000	7,281,870	△ 1,890,870
会場費	4,093,000	4,486,820	
セミナー等参加費	10,000	0	
管理組合費	250,000	250,233	
中部技師会費	150,000	0	
友誼団休費	3,000	43,000	
支払報酬	315,000	315,000	
精度管理システム使用料	300,000	0	
廃棄料	90,000	0	
バス使用料	180,000	420,000	
日臨技返金	0	1,766,817	
支払助成金	50,000	0	50,000
地区活動費	50,000	0	
中部地区研修会費	0	0	
雑費	376,000	42,796	333,204
雑費	376,000	42,796	
予備費	840,000	0	840,000
予備費	840,000	0	
② 管理費	1,194,347	1,486,905	△ 292,558
給与手当	128,100	159,073	△ 30,973
事務員給与	128,100	159,073	
旅費交通費	796,000	1,013,286	△ 217,286
理事会日当	202,000	212,000	
理事会交通費	518,000	697,900	
理事会食卓費	76,000	103,386	
通信運搬費	35,000	37,057	△ 2,057
配送料	35,000	37,057	
印刷製本費	150,000	261,292	△ 111,292
製本費	150,000	261,292	
光熱水料費	5,247	5,987	△ 740
光熱水料費	5,247	5,987	
支払負担金	30,000	5,120	24,880
登記料	30,000	0	
会場費	0	5,120	
雑費	10,000	5,090	4,910
雑費	10,000	5,090	
予備費	40,000	0	40,000
予備費	40,000	0	
經常費用合計	23,326,000	25,006,311	△ 1,680,311
当期収支差額	0	1,130,954	△ 1,130,954
合計	23,326,000	26,137,265	△ 2,811,265

平成24年度 特例民法法人岐阜県臨床検査技師会
正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 経常収益増減の部			
(1) 経常収益			
① 入会金・会費収入	8,198,580	8,290,580	△ 92,000
入会金収入	19,000	31,000	△ 12,000
入会金収入	19,000	31,000	
会費収入	8,179,580	8,259,580	△ 80,000
正会員収入	7,370,000	7,210,000	
賛助会員収入	809,580	1,049,580	
② 事業収入	12,621,900	2,482,390	10,139,510
精度管理参加費収入	1,529,000	1,485,790	43,210
精度管理参加費収入	1,529,000	1,485,790	
研修会収入	9,722,900	626,600	9,096,300
研修会等参加費収入	4,615,900	626,600	
懇親会参加費収入	1,408,000	0	
研修会等協賛金収入	3,699,000	0	
広告収入	1,370,000	370,000	1,000,000
広告収入	1,370,000	370,000	
③ 交付金等収入	5,056,160	1,669,050	3,387,110
日臨技交付金	5,056,160	1,639,050	3,417,110
事務処理交付金収入	0	825,050	
公益事業交付金収入	466,160	600,000	
データ標準化・施設認証助成金収入	208,000	214,000	
学会研修会等助成金収入	4,382,000	0	
友誼団体交付金	0	30,000	△ 30,000
公益事業交付金収入	0	30,000	
④ 雑収入	260,625	23,610	237,015
雑収入	260,625	23,610	237,015
寄付金収入	258,100	22,000	
預金利息収入	2,525	1,610	
経常収益合計	26,137,265	12,465,630	13,671,635
(2) 経常費用			
① 事業費	23,519,406	9,631,666	13,887,740
給与手当	1,355,908	1,125,314	230,594
事務員給与	1,355,908	1,125,314	
福利厚生費	390,831	0	390,831
慶弔費	25,750	0	
褒賞費	365,081	0	
旅費交通費	6,756,129	2,150,294	4,605,835
日当	2,106,500	599,000	
旅費交通費	1,362,370	936,280	
食卓費	3,287,259	615,014	
通信運搬費	822,006	571,758	250,248
配送料	451,453	300,499	
電話料金	117,103	126,209	
精度管理試料配送費	52,150	63,750	
ホームページ維持費	201,300	81,300	
減価償却費	507,267	443,358	63,909
減価償却費	507,267	443,358	
消耗什器備品費	73,055	108,694	△ 35,639
消耗什器備品費	73,055	108,694	
消耗品費	1,316,030	1,148,005	168,025
消耗品費	441,886	403,863	
複合機消耗品費	423,641	278,519	
試薬代金	450,503	465,623	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
修繕費	65,490	87,850	△ 22,360
修繕費	65,490	87,850	
印刷製本費	3,402,233	1,869,101	1,533,132
製本費	3,079,868	1,859,558	
印刷費	322,365	9,543	
光熱水料費	175,431	161,266	14,165
ガス料金	83,821	68,020	
電気料金	91,610	93,246	
賃借料	212,633	290,430	△ 77,797
機器リース料金	212,633	290,430	
贈謝金	1,046,127	253,218	792,909
講師謝礼金	539,314	186,000	
医師謝礼金	5,000	5,000	
講師旅費交通費	239,300	34,120	
その他謝礼	262,513	28,098	
租税公課	71,600	62,700	8,900
固定資産都市計画税	57,400	62,700	
その他租税	14,200	0	
支払負担金	7,281,870	1,262,137	6,019,733
会場費	4,486,820	165,400	
管理組合費	250,233	249,987	
義援金	0	324,000	
中部技師会費	0	174,750	
友誼団体費	43,000	33,000	
支払報酬	315,000	315,000	
バス使用料	420,000	0	
日臨技返金	1,766,817	0	
支払助成金	0	82,106	△ 82,106
地区活動費	0	33,681	
中部地区研修会費	0	48,425	
雑費	42,796	15,435	27,361
雑費	42,796	15,435	
② 管理費	1,486,905	980,817	506,088
給与手当	159,073	111,295	47,778
事務員給与	159,073	111,295	
旅費交通費	1,013,286	805,198	208,088
理事会日当	212,000	202,000	
理事会交通費	697,900	519,100	
理事会食卓費	103,386	84,098	
通信運搬費	37,057	58,496	△ 21,439
配送料	37,057	58,496	
印刷製本費	261,292	0	261,292
製本費	261,292	0	
光熱水料費	5,987	4,988	999
光熱水料費	5,987	4,988	
支払負担金	5,120	0	5,120
会場費	5,120	0	
雑費	5,090	840	4,250
雑費	5,090	840	
経常費用合計	25,006,311	10,612,483	14,393,828
当期計上増減額	1,130,954	1,853,147	△ 722,193
一般正味財産期首残高	10,903,382	9,050,235	1,853,147
一般正味財産期末残高	12,034,336	10,903,382	1,130,954
II 正味財産期末残高	12,034,336	10,903,382	1,130,954

平成24年度 特例民法法人岐阜県臨床検査技師会

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	14,100	0	14,100
預金	15,022,182	12,149,044	2,873,138
未収金	70,000	0	70,000
研修会等協賛金	50,000	0	
広告料	20,000	0	
流動資産合計	15,106,282	12,149,044	2,957,238
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	490,800	490,800	0
建物	4,063,384	4,182,895	△ 119,511
(2) その他固定資産			
什器備品	807,682	430,643	377,039
固定資産合計	5,361,866	5,104,338	257,528
資産合計	20,468,148	17,253,382	3,214,766
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	6,621,500	6,350,000	271,500
入会金	1,500	0	
正会員会費	6,620,000	6,350,000	
未払金	1,812,312	0	1,812,312
日臨技返金	1,766,817	0	
印刷費	31,395	0	
褒賞費	14,100	0	
流動負債合計	8,433,812	6,350,000	2,083,812
負債合計	8,433,812	6,350,000	2,083,812
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	12,034,336	10,903,382	1,130,954
正味財産合計	12,034,336	10,903,382	1,130,954
負債及び正味財産合計	20,468,148	17,253,382	3,214,766

平成24年度 特例民法法人岐阜県臨床検査技師会

財 産 目 録

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金			
現金	14,100		
預金			
普通預金 十六銀行県庁支店	15,022,182		
未収金			
研修会等協賛金	50,000		
広告料	20,000		
流動資産合計		15,106,282	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地 敷地権	490,800		
建物	4,063,384		
基本財産合計	4,554,184		
(2) その他固定資産			
什器備品 レーザープリンター	152,040		
エンデバーパソコン	143,836		
ノートパソコン	95,891		
ノートパソコン	95,891		
フリーザー	68,040		
ハンディースキャナー	60,480		
プロジェクター	52,610		
プロジェクター	52,610		
ビデオカメラ・デジタルカメラ一式	49,900		
エアコン	20,000		
ジャンパー・鞆・横断幕	16,380		
長机・折りたたみイス(テーブル10,イス30)	1		
書庫(スチールキャビネット2)	1		
ガスファンヒーター 1台	1		
事務机・事務イス	1		
その他固定資産合計	807,682		
固定資産合計		5,361,866	
資産合計			20,468,148
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金			
正会員会費	6,620,000		
入会金	1,500		
未払金			
日臨技返金	1,766,817		
印刷費	31,395		
褒賞費	14,100		
流動負債合計		8,433,812	
負債合計			8,433,812
正味財産			12,034,336

平成24年度〔中部圏〕支部学会 決算書

平成23年6月1日～平成25年4月30日

1. 収入項目

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	金額	摘要
事業収入				
事業収入	事業収益	研修会等参加費	4,345,000	学会869名
		懇親会参加費	668,000	懇親会167名
		広告料	1,250,000	38社
		研修会等協賛金	3,699,000	37社
	受取補助金等	公益事業助成金	36,160	セラミックパーク
		学会研修会助成金	3,632,000	日臨技からの繰入金
	受取寄付金	寄付金	30,000	
学会収入合計 (A)			13,660,160	

2. 支出項目

大科目	中科目	小科目	金額	摘要
事業費				
事業費	旅費交通費	日当	1,677,000	
		旅費交通費	805,230	
		食卓費	2,392,872	
	通信運搬費	配送料	14,600	
		ホームページ維持費	120,000	
	消耗什器備品費	消耗什器備品費	72,555	バーコードリーダー
	消耗品費	消耗品費	114,628	
	印刷製本費	製本費	1,396,500	
		印刷費	120,855	
	諸謝金	講師謝礼	200,000	
		講師等旅費交通費	55,000	
		その他謝礼	255,453	
	支払負担金	会場費	4,242,980	
		バス使用料	420,000	
		日臨技返金	1,766,817	
	雑費	雑費	5,670	振込手数料など
	学会支出合計 (B)			13,660,160
学会収支差額(A)－(B)			0	

5 0 0 - 8 3 8 4
 ギフケン ギフシ ヤブタミナミ
 3 - 5 - 1 0 コスタギフケンチヨウマエビル
 6 0 3

平成 25年 04月 01日

社団法人岐阜県臨床検査技師会 様



事務センター
〒500-8516 岐阜市中竹屋町34



*39900102 01129 130401 RYBI150D1Z-G1-0 B
 0163 0004661 00399 005128 001/001 005128 005135

残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

(全口座 (口座別))

平成 25年 03月 31日現在の下記勘定残高について相違ないことを証明いたします。

THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S) WITH THE JUROKU BANK, LTD. SHOW(S) THE AMOUNT(S) INDICATED BELOW.

株式会社 十六銀行

THE JUROKU BANK, LTD.



お取引店 県庁 支店
 電話 058(272)0261

勘定 ACCOUNT	口座番号 ACCOUNT NO.	残高 BALANCE							(内決済未確認証券類) (BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION)	備考 REMARKS
		千	百	十	千	百	十	円		
普通預金	1323977							¥15022182		¥0
以下余白										

- この証明書の金額は訂正いたしません。
- 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。
- 「当座貸越(総合口座)」には、カードローンのご利用額も含まれます。
- 「定期預金」には、「為替特約付円預金」の残高が含まれている場合があります。ご不明な点はお取引店へご照会ください。
- 口座番号欄は、口座指定のご依頼の場合のみ表示します。



#005128-005128 (RYBI150D)1Z

平成 24 年 度 監 査 報 告 書

平成 25 年 4 月 27 日

特例民法法人
岐阜県臨床検査技師会
会長 北村 顕 殿

特例民法法人
岐阜県臨床検査技師会

監事 牛丸正詞 
監事 渡辺新司 

私たちは、特例民法法人岐阜県臨床検査技師会の平成 23 年度会計期間（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

監査方法の概要

私たちは、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類の監査を実施しました。

監査結果

- 1、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3、会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記録と合致しているものと認めます。
- 4、計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

総会運営規程

第1章 総則

(総則)

第1条 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会(以下「会」という)の総会運営は、定款及びこの規程の定めるところによる。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し、議長決定までの会議の責任をもつものとする。

(議長の選出)

第3条 司会者は、仮議長となって、議長を選出する。議長は2名とする。

(資格審査委員会)

第4条 議長は、出席者の資格を審査するため、資格審査委員会を設ける。

2 資格審査委員会は、地区ごとに選出された地区代表と、理事2名をもって構成する。

3 委員長は、地区代表の互選によって選出する。

(資格審査)

第5条 資格審査委員会は、総会出席会員及び書面出席会員の資格を審査し、委員長は資格審査の結果を総会に報告する。

(議事運営委員会)

第6条 議長は、会議を円滑に運営するため、議事運営委員会を設ける。ただし資格審査委員が兼ねることができる。

(議事運営委員会の任務)

第7条 議事運営委員会は、次の事項を審議し、その結果を総会に提案する。

(1) 議事日程の時間の割り振りと変更

(2) 来賓の祝辞と祝電の取り扱い

(3) 会議混乱のときの収拾、その他事故ある場合の処置

(4) 地区からの提案及び動議の受付ならびにその処置

(5) 会場配布文章の取り扱い

(6) その他、議事運営に必要な事項

(書記)

第8条 議長は、会議の議事を記録するため、書記2名を任命しなければならない。

(議長の宣言)

第9条 議長は、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定数に満たないときは、休憩または散会あるいは延会を宣言する。

2 議長は、案件を議題するときは、その旨を宣言する。

(発言者)

第10条 会議で発言する場合は、議長に通告し、その指名を受けなければならない。指名を受けたときは、発言に先だち所属施設、氏名を明確に述べなければならない。

(議案提出及び動議)

第11条 総会に議案を提出する場合は、その事由と要旨を総会の10日前までに事務局長に送付する。

2 緊急の事情により総会当日提案する場合は、その事由と要旨を議事運営委員会に提出する。

3 予算を伴う案件については、必要とする経費を明らかにした文章を添えなければならない。

(採決)

第12条 採決を行なうときは、議長はその表決に付する問題を宣言しなければならない。

第13条 採決の順序は、議長がこれを決め、原案にもっとも遠い修正案より先に表決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について表決しなければならない。

第14条 表決は次の方法のひとつとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票

第15条 表決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(議事録)

第16条 議長と議事録作成者は、議事録に署名し、総会終了後1ヶ月以内に会長に提出しなければならない。

(傍聴者)

第17条 傍聴者は定められた場所において傍聴する。

2 傍聴者の発言は、賛助会員に限り議長の指名により発言することができる。

(規定違反)

第18条 この規程に違反し、議長の注意に従わない者は、発言の停止あるいは退場させることができる。

(規格外事項)

第19条 この規程で定められていない事項が発生したときは、その都度総会にかけて定める。

(改廃)

第20条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第21条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することができない。

(付則)

第22条 この規程は平成25年 月 日から施行する。

組 織 運 営 規 程

第 1 章 総 則

第 1 条 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会（以下「会」という）の組織及び運営は、定款によるほかこの規程の定めるところによる。

第 2 章 役 員

（役員を選任）

第 2 条 この会の役員を選任については、別に定める役員選挙規程による。

（役員の任期）

第 3 条 会長、副会長、常務理事の任期は、選任後 2 年以内で、再任は妨げないが、最長 3 期、6 年までとする。

第 3 章 常務理事・部長会及び理事会ならびに委員会

（常務理事・部長会）

第 4 条 この会は、常務執行機関として常務理事・部長会をおく。

- 2 常務理事・部長会は、会長、副会長、常務理事及び部長をもって構成する。
- 3 常務理事・部長会は、会長が招集する。
- 4 常務理事・部長会は、定期的を開催する。ただし会長が必要と認めたときは、随時開催することができるほか、文書をもって会議に代えることができる。
- 5 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各副会長又は各常務理事が常務理事・部長会を招集することができる。

（理事会）

第 5 条 この会は、会務の執行機関として理事会をおく。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。ただし、必要に応じ理事以外の会員の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 理事会は、定期に開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、随時開催することができるほか、文書をもって会議に代えることができる。
- 4 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各副会長又は各常務理事が理事会を招集することができる。

（議長）

第 6 条 理事会及び常務理事・部長会の議長は、会長がこれに当たる。

（役員推薦委員会）

第 7 条 役員推薦委員会は、定款第 2 3 条の役員候補者の選出にあたり、選挙管理委員会に報告する。

- 2 任務、構成及び運営については、役員選挙規程に定める。

（専門委員会）

第 8 条 この会に専門委員会をおくことができ。

- 2 専門委員会は、会長の諮問事項を調査し、この結果を答甲する。
- 3 専門委員会の定数は理事会で定める。
- 4 委員は、会長が委嘱し、委員長は原則として委員の互選とする。
- 5 専門委員会は、会長が招集する。

第 4 章 部と運営

(部)

第9条 この会には、次の部をおく。

- (1) 庶務部 (2) 会計部 (3) 組織調査部 (4) 学術部
(5) 広報宣伝部 (6) 精度管理事業部 (7) 法人対応部

(庶務部)

第10条 庶務部においては、次の事務を司る。

- (1) 定款、諸規程に関する事。
(2) 会員名簿に関する事。
(3) 会務の報告に関する事。
(4) 文書の收受ならびに発行に関する事。
(5) 会議ならびに議事録に関する事。
(6) 社団法人日本臨床衛生検査技師会との関係事務に関する事。
(7) 事務所の管理に関する事。
(8) 職員の人事に関する事。
(9) その他各部の主管に属さない事。

(会計部)

第11条 会計部においては、次の事務を司る。

- (1) 会計簿の製作及び保持に関する事。
(2) 現金の保管出納に関する事。
(3) 財政の確立に関する事。
(4) 年度収支予算の編成に関する事。
(5) 収支決算書の作成に関する事。
(6) 毎月の経理状況に関する事。
(7) 資産に関する事。
(8) 社団法人日本臨床衛生検査技師会との会計事務に関する事。
(9) その他会計に関する事。

(組織調査部)

第12条 組織調査部においては、次の事務を司る。

- (1) 会の啓発に関する事。
(2) 会の事業についての調査研究に関する事。
(3) 待遇改善に関する事。
(4) 関係法規に関する事。
(5) 地区活動に関する事。
(6) 会員の親睦、レクリエーション及び福利厚生に関する事。
(7) その他組織強化に関する事。

(学術部)

第13条 学術部においては、次の事務を司る。

- (1) 県民に対する衛生思想の普及、啓発に関する事。
(2) 臨床衛生検査技能による地域保健事業に関する事。
(3) 検査の精度管理に関する調査、研究及び活動に関する事。
(4) 講習会、研修会及び芸術の交流、学会に関する事。
(5) その他学術に関する事。

2 学術部には、次の検査研究班をおく。

1. 微生物検査研究班 2. 臨床化学免疫血清検査研究班 3. 血液検査研究班
4. 病理細胞検査研究班 5. 生理検査研究班 6. 一般検査研究班
7. 輸血検査研究班

(広報宣伝部)

第14条 広報宣伝部においては、次の事務を司る。

- (1) 会報の編集、発行に関する事。
- (2) 会報及び文献紹介に関する事。
- (3) その他広報宣伝に関する事。

(精度管理事業部)

第15条 精度管理事業部においては、次の事務を司る。

- (1) 検査の精度に関する調査、研究及び活動に関する事。
- (2) 臨床検査の標準に関する事。
- (3) その他、臨床検査の総合的精度管理に関する事。

(法人対応部)

第16条 法人対応部においては、次の事務を司る。

- (1) 会の啓発に関する事。
- (2) 法人に関する調査及び活動に関する事。
- (3) その他、法人に関する事。

(部長)

第17条 部長は立候補によるものとする。候補者が定数に満たない場合は、役員推薦委員で推薦し調整することができる。

- 2 前項の部長は、必要に応じ理事会の承認を得て、正会員の中から部員を選出し、会長が委嘱する。
- 3 庶務部長は事務局長兼任とする。

(事業の運営)

第18条 各部は、事業の運営について協議し、過年度経過報告ならびに新年度事業計画及び予算について会長に報告する。

- 2 会長は、収支予算に基づいて活動費を部局に交付することができる。
- 3 部は、活動費の収支を明確に、必要に応じて監査を受けなければならない。
- 4 各部は、会務執行状況を会長に報告する。

第5章 監事の職務

(監事の職務)

第19条 監事は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計画書)を監査すること。
- (3) 総会および理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べる事。
- (4) 理事が不正の行為をし、もしくはその行為をする恐れがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実、若しくは著しく不当な事実があると認められるときは、これを総会及び理事会に報告すること。
- (5) 前項の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類、その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

第6章 地区の運営

(地区の区分)

第20条 この会は、別表1. のとおり地区を区分する。

(正会員の所属)

第21条 正会員は、原則として勤務施設のある地区に所属するものとする。ただし、県内所属施設を有しない会員は現住所とする。

(理事)

第22条 各地区には、別表2. の通り地区担当理事を置く。

2 理事は、所属地区会員と連絡を密にし、定款第26条第1項の業務を遂行する。

3 毎年1回、年度末には、地区ごとに地区総会を行わなければならない。

(施設連絡責任者)

第23条 この会の運営を円滑にするために各施設に連絡責任者をおく。

2 前項の施設連絡責任者は、各施設で選出し所属する各地区の理事まで報告する。

3 施設連絡責任者は、入会促進、会費の納入及び諸通信連絡の円滑を図るものとする。

(改廃)

第24条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第25条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することはできない。

(附則)

第26条 この規程は、平成25年 月 日から施行する。

別表1.

地区名	単 位
岐阜地区	岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巣市、羽島郡、本巣郡
西濃地区	大垣市、海津市、揖斐郡、不破郡、安八郡、養老郡
飛騨地区	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡
中濃地区	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、可児郡、加茂郡
東濃地区	多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市、

別表2.

岐阜地区	5
西濃地区	3
飛騨地区	3
中濃地区	3
東濃地区	3

会 費 規 程

(会費)

第1条 定款第8条による入会金及び会費は次のとおりとする。

正会員

(1) 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会	入会金	500円
(2) 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会	会費 (1ヶ年)	10,000円

賛助会員

一般社団法人岐阜県臨床検査技師会	会費 (1ヶ年)	30,000円
------------------	----------	---------

- 2 前項の入会金及び会費の変更は、それぞれ総会で決定された金額とする。
- 3 会員の会費納入は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会へ納入する。
- 4 正会員の会費納入は、毎年度開始前にこの会に納入しなければならない。
- 5 退会した者が再度入会する場合は、入会金はこれを免除するものとする。
- 6 補足として、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会の入会金並びに年会費は以下の通りである。

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会	入会金	2,000円
	会費 (1ヶ年)	10,000円

(改廃)

第2条 この規程の改廃は、総会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第3条 この規程は、総会の決議を経なければ変更することができない。

(付則)

第4条 この規程は、平成25年 月 日から施行する。

会計事務取扱規程

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会の定款第6章に基づき、本会の収支の状況、財産の状況を明らかにし、会計事務を適正かつ効果的に行う為に必要な事項を定めることを目的とする。

(会計原則)

第2条 本会の会計は、法令、定款及びこの規程の定めによるほか、公益法人会計基準に準拠して処理を行わなければならない。

(会計区分)

第3条 会計区分は、一般会計と特別会計とし、特別会計は事業遂行上必要のある場合に設けるものとする。

(会計責任者)

第4条 会計責任者は、会計部長とする。

(会計年度)

第5条 本会の会計年度は、定款に定める事業年度にしたがい、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第2章 勘定及び帳簿

(勘定科目)

第6条 本会の会計処理に必要な勘定科目は別に定める。

(帳簿の種類)

第7条 帳簿の種類は、次の通りとする。

- (1) 現金出納帳
- (2) 預金出納帳
- (3) 予算管理に必要な帳簿
- (4) 固定資産台帳
- (5) 給与台帳
- (6) その他必要な補助簿

(帳簿への記入)

第8条 取引はすべて、会長及び会計責任者の了承を得て行い、その取引の正当なことを証した証拠書類とともに関係帳簿に記載しなければならない。

(証拠書類の整備)

第9条 収入支出の証拠書類は、日付順に月ごとに区別し整理しなければならない。

(帳簿の保存)

第10条 帳簿、伝票、書類等の保存は、次の通りとする。

- (1) 予算決算書類 永久保存
- (2) 会計帳簿、伝票 10年保存
- (3) 証拠書類 10年保存
- (4) その他の会計書類 5年保存

2 前項の期間は、決算日の翌日から起算し、処分する場合は理事会の承認を得て行うものとする。

第3章 予 算

(目的)

第11条 予算は、明確な事業計画に基づき、資金の調整をはかって編成し、円滑な事業活動を運営することを目的とする。

(予算編成)

第12条 本会の事業計画と予算は、毎会計年度開始前に編成し、理事会で決定する。

2 前項の事業計画書及び予算書は、主務官庁に届け出なければならない。

(予算の執行者)

第13条 予算の執行は、会長が行うものとする。

(予備費の計上)

第14条 予測しがたい支出に充てるため、予備費を計上することができる。

(予算の流用)

第15条 予算の執行にあたり、会長が特に認めたときは、大科目中の中科目又は小科目間の相互においては、資金を流用することができる。

(予備費の使用)

第16条 予備費の支出が生じたときは、会長の承認を得て実行し、理事会に報告しなければならない。

(予算の補正)

第17条 予算の補正をしなければ会務の執行に支障を生じる場合、会長は補正予算を作成し、理事会の承認を得なければならない。

第4章 出納

(金銭の範囲)

第18条 この規程において、金銭とは、現金及び預貯金をいう。

2 現金とは、通貨のほか、随時通貨と引き換えることができる証書をいう。

3 手形及び有価証券は、金銭に準じて扱う。

(出納責任者)

第19条 金銭の出納、保管に関して、出納責任者を置くものとする。

2 出納責任者は、会長の承認を得て、会計責任者が任命する。

(金銭出納)

第20条 金銭を収納したときは、日々所定の金融機関に預け入れ、支出に充ててはならない。

2 支払いは、原則として銀行振り込みとする。但、少額の場合は現金でもよい。

3 領収書は、会計責任者もしくは会計責任者の了承を得て出納責任者が発行する。

(預金及び公印管理)

第21条 預金の名義人は、会長とする。

2 出納に使用する印鑑は、出納責任者が保管し、会計責任者もしくは会計責任者の了承を得て出納責任者が押印するものとする。

3 金融機関との取引を開始、又は廃止するときは、会長の承認を受けなければならない。

(手元現金)

第22条 出納責任者は、日々の現金支払いに充てる為、必要最小限度の手元現金を置くことができる。

(残高照会)

第23条 出納責任者は、現金残高を毎日出納簿の残高と照合しなければならない。

2 預貯金については、原則として月に1回預貯金通帳の残高と帳簿残高を照合しなければならない。

3 前2項において、差額のあるときは、速やかに会計責任者に報告し、その指示を受けるものとする。

4 預貯金については、毎年度3月31日現在の残高証明書を手入しなければならない。

第5章 固定資産

(定義)

第24条 固定資産とは、耐用年数1年以上かつ取得価格5万円以上の有形固定資産及び無形固定資産をいう。

(取得価格)

第25条 固定資産の取得価格は、次による。

(1) 購入によるものは、その購入価格及びその付帯費用

(2) 建設に係るものは、その建設に要した費用

(3) 交換によるものは、その交換に対して提供した資産の価格

(4) 贈与によるものは、そのときの適正な評価額

(固定資産の管理)

第26条 固定資産は、台帳を整え、その保全状況及び移動について記録し、移管、破損、紛失のあった場合は会計責任者及び会長に報告しなくてはならない。

2 固定資産を処分する場合は、理事会の承認を得なければならない。

(登記及び担保)

第27条 不動産登記を必要とする固定資産は、登記し、損害のおそれのある資産は、適正額の損害保険を付さなければならない。

第6章 決算

(決算書類の作成)

第28条 本会は、毎会計年度終了後、速やかに事業報告書及び次の決算書類を作成しなければならない。

(1) 収支計算書

(2) 正味財産増減計算書

(3) 貸借対照表

(4) 財産目録

(5) 必要に応じて附属明細書

(監査及び報告)

第29条 前条の決算書類は、監事の監査を受け、総会の承認を得なければならない。

(改廃)

第30条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を経て行うとする。

(雑則)

第31条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することはできない。

(附則)

第32条 この規程は、平成25年 月 日から施行する。

旅 費 規 程

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この規程は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会の会務のため出張する会員、その他の者に支給する旅費に関し、当会の予算事情を勘案し、その支給基準を定め予算の適正かつ効率的な支出を図ることを目的として定める。

(旅費の支給)

第 2 条 本会の会長その他の者が会務のため出張した場合は旅費を支給する。

(旅費支給の手続)

第 3 条 旅費支給を受けることが必要な時は、出張者氏名、用件、出張先、出張出発日帰着日を申請書に記載し、会長の承認を得なければならない。

(旅費の種類)

第 4 条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料、食卓費、燃料代、高速道路料金の 9 種類とする。

(旅費の計算)

第 5 条 旅費の計算には、平日の場合は出張者の所属する施設を、休日の場合は出張者の自宅を基点とする。出張が岐阜県内にとどまる場合、基点からの最も経済的な経路の自家用車の燃料代を支給する。総往復距離が 100km を超え、当該経路に高速道路が存在する場合は高速道路料金を支給する。出張が岐阜県外に及ぶ場合は、基点からの最も経済的な通常の経路及び方法により要する旅費により計算する。

2 日当、食卓費は日数に応じ、宿泊料は夜数に応じ支給する。

(出張日数)

第 6 条 出張日数は会務のため要した日数による。ただし天災等やむを得ない事情により行動できない場合はその日数を加算する。

(旅費の額)

第 7 条 旅費支給額は、別表支給基準表による。

(旅費の制限及び取扱いの特例)

第 8 条 旅費は、会長もしくは各部長の命じたものを優先して支給調整でき、時宜により旅費の一部もしくは全部支給しないことがある。

2 出張中会務のため要した費用で、会長の承認を得たものは、その実費を支給する。

3 特別の事情で、この規程によることができないものについては、常務理事会で処理する。

(改廃)

第 9 条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第 10 条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することはできない。

(付則)

第 11 条 この規程は、平成 25 年 月 日から施行する。

別 表 旅費支給基準

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃実費
特急料金・急行料金	100 km 以上の場合実費
日 当	1 日 1,000 円
宿泊料	実費 (10,000 円を限度とする)
食卓費	1 食 1,000 円以内
燃料代	おおよその距離を地図上で算定し、ガソリン代として 200 円 /10 km/ℓ で計算し 10 円以下は切り上げる
高速道路料金	最寄りの区間の往復高速料金

役員選挙規程

第1章 総則

- 第1条 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会の役員選挙に関しては、定款および組織運営規程によるほかこの規程の定めるところによる。
- 第2条 正会員は、選挙権および被選挙権を有する。
- 第3条 役員を選任は、総会において実施する。
- 第4条 役員任期は、定款の定めるところによるが、その改選等による交代は、会長は総会時、その他の役員にあつては、当該担当事務引継ぎの時点において行うものとする。

第2章 組織と運営

- 第5条 選挙の運営および選挙に関する事務処理等を円滑に実施するために、選挙管理委員会および役員推薦委員会をおく。
- 第6条 選挙管理委員会の委員は、各地区（岐阜、西濃、東濃、中濃および飛騨）において役員以外より各1名選出し、その定員は5名とする。
- 2 役員推薦委員会の委員は、各地区（岐阜、西濃、東濃、中濃および飛騨）において役員以外より各2名選出し、その定員は10名とする。
- 3 選挙管理委員と役員推薦委員を兼ねることはできない。
- 第7条 選挙管理委員会および役員推薦委員会の委員任期は、選出された時点より2年とし、再任は妨げない。委員の欠員が生じた場合は補充し、その任期は前任者の残任期間とする。
- 第8条 選挙管理委員会および役員推薦委員会は委員の互選により、委員長を選出する。
- 第9条 選挙管理委員会および役員推薦委員会の委員長は委員会を代表し、選挙の管理ならびに役員推薦に関する業務を統括する。

第3章 会議

- 第10条 選挙管理委員会および役員推薦委員会は委員により構成する。
- 2 選挙管理委員会および役員推薦委員会の議長は委員長とする。
- 3 選挙管理委員会および役員推薦委員会は委員長が招集する。
- 4 選挙管理委員会および役員推薦委員会は構成委員の半数以上の出席により成立する。
- 5 選挙管理委員会および役員推薦委員会の議決は、出席者の過半数の賛成により決定し、同数の場合は議長がこれを決定する。
- 第11条 選挙管理委員会および役員推薦委員会は常務理事・部長会議および理事会、あるいはその他の委員会と合同で開催することができる。
- 選挙管理委員会および役員推薦委員会は、合同で開催することができる。
- 2 選挙管理委員会および役員推薦委員会は必要に応じ、会員の出席を求め意見を聞くことができる。
- 3 選挙管理委員会および役員推薦委員会は改選準備のために、1年に1回以上の会議を開催することとする。

第4章 選挙管理

- 第12条 選挙管理委員会は次に掲げる選挙事務を行う。
- (1) 選挙の公示
 - (2) 選挙人名簿の作成・確認
 - (3) 立候補および推薦候補の受付と告示
 - (4) 選挙広報の作成および発行
 - (5) 投票用紙の作成および交付
 - (6) 投票および開票の管理

- (7) 当選の確認および公示
- (8) 選挙運動の統制
- (9) その他選挙に関する必要事項

- 第13条 選挙告示は投票日の30日以前とし、役員候補者名簿は投票日以前に会員に公示しなければならない。
- 第14条 選挙管理委員会は、選挙告示前に選挙人名簿を作成・確認し、必要に応じてこれを公開しなければならない。
- 第15条 選挙管理委員は選挙運動を行ってはならない。
- 第16条 選挙管理委員は役員に立候補または推薦候補となることはできない。立候補するときは委員を退任しなければならない。

第5章 立候補と推薦

- 第17条 役員は立候補および推薦候補とする。
- 第18条 役員に立候補しようとするものは、その役職名を指定して、選挙日より2ヶ月前までに、各地区役員推薦委員に届け出なければならない。
- 第19条 役員候補を推薦しようとするものは、候補者の承諾を得て選挙日より2ヶ月前までに、各地区役員推薦委員に届け出なければならない。
- 第20条 各地区役員推薦委員は、各地区総会で決議された役員候補者を役員推薦委員会に推薦しなければならない。
- 第21条 候補者が定数に満たない場合は、役員推薦委員会で推薦し調整しなければならない。
- 第22条 役員推薦委員会は選挙公示日までに、選挙管理委員会に候補者名簿を提出しなければならない。
- 第23条 立候補を辞退するときは、推薦者の承諾を得て辞退届を立候補締め切り15日前に選挙管理委員会に届けなければならない。
- 第24条 役員のうち理事の選任に関しては、役員推薦委員会の推薦候補および第18条ならびに第19条による候補中より選出する。

第6章 選挙と投票

- 第26条 選挙は次に掲げる方法によるものとする。
- (1) 選挙は通信投票とする。但し立候補者が定数に満たない場合は、通信投票を省略することが出来る。
 - (2) 理事の選出は次に掲げる方法による。
 - ① 22名連記無記名投票により選出する。
 - ② 各地区から推薦された理事は総会において会員の過半数の承認を得るものとする。
 - (3) 監事は、役員推薦委員会の推薦により理事会に報告し、総会において会員の承認を得るものとする。
 - (4) 役員および監事において辞退者が出た場合、その補充は役員推薦委員会の承認を経て、理事会で互選し、総会の承認を得なければならない。
- 第27条 選挙人は被選挙人名簿（投票用紙）の中から選挙しようとするものの氏名に印を付し無記名で投票する。
- 2 印の数が定員数以上ある場合は、その投票はすべて無効とする。
 - 3 通信投票の場合は、規定用紙に記入の上、封筒にいれ、（封筒には選挙人の住所、氏名を明記する）開票日までに選挙管理委員会宛送付する。選挙管理委員会は当日まで保管し当日開票前に立会人の前で封を開き、内容を見ずに投票箱に入れる。
- 第28条 開票は、役員以外の正会員2名の立ち会いを必要とする。
- 第29条 当選者は、有効投票の最多数を得票した者より、上位順にこれを決定する。
- 第30条 当選と決定する候補者の得票数が同数の場合のときは、決選投票により当選者を決定する。
- 第31条 候補者が定数以下のときは、信任投票を実施する。この信任投票を実施した場合、有効投票数の過半数以上の得票数に達しなければならない。但し、総会の承認を得て信任投票を省略することができる。
- 第32条 選挙管理委員会は開票の結果、当選者氏名および得票数を公開しなければならない。

第33条 その他の必要事項が生じたときは、選挙管理委員長は委員会のみならず役員を招集して協議することができる。召集を受けた役員は、これを拒否することはできない。

第7章 補足及び付則

第34条 この規則遂行に関する必要事項は、選挙管理委員会においてこれを決定する。ただしその事項に関しては、理事会の承認を得なければならない。

(改廃)

第35条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(付則)

第36条 この規程は平成25年 月 日から施行する。

表 彰 規 程

第 1 章 総 則

(設置)

第 1 条 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会（以下、会という）の行う表彰は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 この規定は、本会事業の推進に功績のあった正会員ならびに賛助会員に会長が謝意を表することを目的とする。

(種類)

第 3 条 この規定に基づく種類は、次の各号とする。

- (1) 功労者表彰
- (2) 特別表彰
- (3) 感謝状

(表彰の決定)

第 4 条 前条各号の該当者または該当団体については、理事会の議決を経て会長が被表彰者を決定する。

2 表彰の申請は地区担当理事から会長に申請する。

第 2 章 功労者表彰

(基準)

第 5 条 功労者は、この会の発展に顕著な功績があり、継続して 30 年以上在籍し、且つ 60 歳に達した者で、次の各号のいずれに該当するものとする。ただし、叙勲、褒章、厚生労働大臣表彰を受けた者は除く。

- (1) この会の定款 2 3 条に定める役員を経験年数が合わせて 6 年以上である正会員。
- (2) この会の学術部・検査研究班班長を通年 4 年以上務め、且つ副班長歴が 2 年以上である正会員。

第 3 章 特別表彰

(基準)

第 6 条 この表彰規定第 3 条第 1 号の規定に該当しないもので、会長が特に認めた場合は、特別表彰者として、理事会で審査し、これを議決する。

第 4 章 感謝状

(基準)

第 7 条 賛助会員としてこの会に継続して 10 年以上在籍し、会の事業推進に顕著な功績のあった団体。

第 5 章 表 彰

(表彰方法)

第 8 条 表彰は、次の各号により行うものとする。

- (1) 功労者表彰および特別表彰は、毎年開催するこの会の医学検査学会で行う。
- (2) 感謝状は、創立後 10 周年単位で行うことを原則とする。ただし、特に必要と認めた場合は、5 周年単位で行うことができる。

第9条 表彰は、会長が表彰状を授与し、記念品を添えることができる。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第11条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することはできない。

(附則)

第12条 この規定は、平成25年 月 日から施行する。

名 譽 会 員

(総則)

第1条 一般社団法人岐阜県臨床衛生検査技師会(以下「会」という)の名誉会員の審査及び推薦について定める。

(審査及び推薦)

第2条 前条の名誉会員選考審査及び推薦は、理事会が行う。理事会は毎年1回年度末に、対象者が該当するか審議しなければならない。

2 推薦のあった候補者の決定は、総会の承認を経なければならない。

(基準)

第3条 名誉会員は会の発展に顕著な功績があった者で、次の各号に該当する者とする。

(1) 継続して30年以上、この会の会員である事

(2) 年齢が60歳以上である事

(3) この会の役員(会長・副会長・常務理事・理事・監事)の経験を有し、経験年数が合わせて10年以上である事

(4) その他理事会が必要と認めた者

(表彰の時期)

第4条 表彰は、定時総会又は必要により、その都度行う。

(処遇)

第5条 名誉会員には次の処遇を行う。

(1) 本会の運営について、必要に応じ意見を求める

(2) 表彰の次年度以降は本会の年間会費を減免する

(3) 本会主催の総会・式典等の主要行事に招待する

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第7条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することができない。

(付則)

第8条 この規程は平成25年 月 日から施行する。

慶 弔 規 程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会(以下「本会」という。)が会員、その他に対する見舞いおよび慶祝ならびに弔慰について定める。

(対象)

第2条 (1) 本会の正会員(以下「会員」という。)とする。
(2) 本会が関係する団体等の慶弔。

(慶祝)

第3条 (1) 会員が結婚する場合は、祝電をもって慶祝する。
(2) 本会が関係する団体等の慶祝行事は、会長が必要と認めたときに限り参加する。

(見舞)

第4条 会員が一ヶ月以上疾病あるいは不慮の事故により入院加療した場合は、3,000円の見舞金を贈る。

(弔慰)

第5条 (1) 会員が死亡した場合は、会長または会長代理が弔慰を行うこととし、生花一对ならびに弔慰金10,000円を贈る。ただし、会務執行上で死亡した場合、または会に特別の功労があった場合は理事会の議を経て別に決定するものとする。
(2) 会員配偶者の死亡については弔電をもって弔慰をあらわす。
(3) 本会と密接な関係を有する団体葬ならびに個人葬には参加する。

(特例)

第6条 第3条、第4条および第5条に定めない事例が生じた場合、または関係団体等の慶弔金等は、会長が理事会に図り、議を経て決する。
ただし、急を要する事例は会長専決とし次期理事会で承認を得るものとする。

(令一の連絡)

第7条 第3条、第4条、第5条および第6条の事例が発生した場合は、会員施設連絡責任者または地区担当理事が速やかに本会事務局に連絡するものとする。

(会員への伝達)

第8条 会員への慶弔等事例発生伝達は、必要に応じ本会が行うものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第10条 この規程は、理事会の決議を経なければ変更することができない。

(付則)

第11条 この規程は平成25年 月 日から施行する。

臨床衛生検査資料館運営委員会規則

(名称)

第1条 この会は、臨床衛生検査資料館運営委員会(以下「会」という)と称する。

(事務所及び資料館の所在地)

第2条 この会の事務所は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会(以下「県技師会」という)事務局に置き、資料館は、岐阜県関市平賀字長峰795番地岐阜医療科学大学内に置く。

(目的)

第3条 この会は、臨床検査、衛生検査に使用された機械器具及び文献等蓄積された歴史的に価値ある物品の展示保管管理に関する事項を協議し、資料館の適切なる運営を図ることを目的とする。

(組織)

第4条 この会は、県技師会会員をもって組織する。

(委員)

第5条 この会に次の委員を置く。

委員長 1名 委員 若干名

(委員長及び委員選出方法)

第6条 委員長は、県技師会長をもってあてる。

2 委員は、委員長が委嘱する。

(職務)

第7条 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。

2 委員は、会の運営及び庶務、会計事務を分担する。

(任期)

第8条 委員長及び委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

顧問は、学識経験者とし委員長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は、定例日を定めず、必要により委員長が招集する。

2 必要あるときは、岐阜医療科学大学の役職員、又はその他の者に出席を要請することができる。

(会計)

第11条 この会の運営管理に要する経費は、県技師会が負担し、会費の徴収は行わない。

(改廃)

第12条 この規則の改廃は、理事会の承認を得て行なうとする。

(雑則)

第13条 この規則は、理事会の決議を経なければ変更することができない。

(付則)

第14条 この規程は平成25年 月 日から施行する。

